

## 生涯学習係 講師派遣により、学校の各種研修を応援します !!

利根教育事務所では、社会教育主事、青少年育成コーディネーターを学校等における各種の研修会等に講師として派遣する「社会教育主事等派遣事業」を行っています。

### 事例紹介 「ケータイ・インターネットの危険性」(於：沼田中学校)

7月、保護者を対象に「子どもにケータイ、本当に大丈夫」というテーマで講演を行いました。子どもが巻き込まれた昨今の事案から、インターネットに接続できる携帯電話やポータブルゲーム機の危険性と回避方法を知らせるとともに、携帯電話やゲームよりも「家族や友達との会話」「自然体験や社会体験」「勉強スポーツ・読書」などを大切にと呼びかけました。参加した保護者から「子どもたちにも学ばせたい。」という声があり、その後、中学校3年生を対象に「賢く使おう、ケータイ・インターネット」というテーマで講話を行いました。ルールやマナーはもちろん、携帯電話やインターネットに対する考え方も身に付ける機会となりました。



### 《参加者の感想等から当事業を活用した本研修会のメリット》

- 1 学校の生徒指導や情報教育の方針に合わせた内容の研修が行える。
- 2 学校の方針等に対して、理解や協力を得るのが難しい保護者にも、第三者の講師が客観的なデータを示しながら説明すると受け入れてもらいやすい。
- 3 正しい知識を伝えると同時に、明るく前向きな生き方を提案するので、家庭の教育力の向上や、子ども・学校・保護者の良好な関係づくりの一助となる。

今後も、学校教育、社会教育共通の喫緊の課題である、情報モラル、家庭教育、人権教育や学校支援センター等についての講義・講演やワークショップを行います。多様な学習機会に対応できるよう、教員向け、保護者向け、児童生徒向けのコンテンツを準備して、学校を応援していきたいと考えています。